



昨年の山車夏まつりの様子

主 な 内 容

☆6月定例会概要

「今後の公立保育園のあり方を考える」
～保育園利用者による請願から～

☆6月定例会の議案等

☆市民の声を代弁 13名の議員が一般質問

☆平成29年度議会基本条例を検証しました

☆ふれあいトーク、議会報告会を開催しました

☆市議会からのお知らせ

2～4

5, 6

7～20

21

22, 23

24

岩倉市議会では市民からの信託に応える公平・公正・透明な開かれた議会とするため、情報公開No.1を目指しています。議会運営の様子も動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

※岩倉市ホームページ (<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>) → 岩倉市議会

または、インターネットで岩倉市議会を検索

岩倉市議会

検索

6月

定例会の
あらまし

6 月定例会(第2
回)は、6月4日か

ら6月22日までの19日間
の会期で開催されました。

この定例会では、「平成
30年度岩倉市一般会計補
正予算(第2号)」をはじめ
、市長提出議案13件、
請願3件などの審議を行
いました。国への意見書に
ついての議員提出議案2
件についても可決し、意
見書を提出しました。
(6ページ)

また、一般質問では、議
員13名が市政全般にわた
り質問しました。(7ペー
ジから20ページ)

今回の議会だよりでは、
公立保育園に関する3件
の請願から今後の公立保
育園のあり方を考えてい
きたいと思います。



西部保育園の様子

今後の公立保育園のあり方を考える ～保育園利用者による請願から～

**請願1 公立保育園適正
配置方針の策定に関する
情報の開示を求める請願**

【請願趣旨】

公立保育園適正配置方
針策定のために、市内の
保育施設を利用する保護
者へのアンケートが実施
されたが、集約結果の情
報開示が不十分である。
速やかに公正な情報開示
を求める。

**請願2 西部保育園の
維持・存続に関する請願**

【請願趣旨】

西部保育園は、設備は
古いものの、長閑な環境
で園児は伸び伸びと園生
活を送っている。市内の
保育施設の中で最も保護
者の満足度も高い園であ
ることから今後も存続を
望まれており、統廃合の
対象に選ばれないことを
望む。

**請願3 公立保育園の
適正配置・適正規模の
方針案の基準見直しに
関する請願**

【請願趣旨】

市内の公立保育園を利
用する保護者の満足度は
高く、少人数保育を求め
る声も大変多い。
財政難による公共施設
の縮小にあたって、公立
保育園の統廃合・民営化
を優先せず、十分に市民
の意見を聞くことを望む。

※請願1は、その趣旨に
ついては、議会としても賛
同できるものとして「趣
旨採択」しました。

※請願2及び請願3は、
現時点では判断材料が
十分ではないとして、「継
続審査」としました。

※請願趣旨については、
要約して掲載しています。

公立保育園適正配置 方針の策定に関する情 報の開示を求める請願

【陳述】

現在、公立保育園適正配置方針を策定すべく懇話会が開かれており、アンケートも実施されたが、回答者の大半は、懇話会が開かれていることやアンケートの利用目的、結果も知らない。

また、広報に公共施設再配置計画の説明が掲載されているが、情報量が不足している。保育施設に限らず、公共施設の再配置は市民の生活に大きな影響を与えるため、内容や結果を全て公開すべきである。

以上のことから、懇話会の参加者だけではなく、広く市民の声を聴くべきであり、私たち保護者には何が行われているのかを知る機会と、自由な意思で考えるための材料及び時間が必要であるので、情報の開示を求める。

問

意見陳述の中で、アンケートの目的も知らずにアンケートに答えている人たちがいるということがあった。このアンケートをとる際に保護者にはどのように説明をしたのか。

答

各園で用紙を手渡ししており、個別に説明をすることや説明会を開くことはしなかった。アンケートの冒頭にアンケートの趣旨、その集計結果の利用目的等を記載していた。

問

アンケート結果はやはり開示すべきである。アンケートに協力した人には何らかの方法で伝えるべきだと考えるが、今後参加者に伝える予定はあるのか。

答

懇話会が継続中であるため、今後、全ての集計結果を整理する必要がある。アンケート結果についても、個別の意見を細かく載せるのではなく、要約・整理する

ことを予定していた。

また、開示については、個人が特定されないように匿名で実施しており、回答者全てに返す手段がなかった。例えば、園の玄関や市のカウンタールに回答結果がいつでも閲覧できるように形で置くことなども考えていく。

行政手続へのマイナンバー 独自利用の議案

問

転入時に所得証明を添付する必要があるなど、利便性が向上する一方で、個人情報流出することへの不安が、いまだに払拭できていない市民もいると思う。このような市民の心配に対しては、どう対応するのか。

答

岩倉市では、マイナンバー制度が導入される前から、個人情報に対してしっかりとセキュリティ対策を行ってきた。今回の独自利用は、国

で情報連携が認められる事務の中から選定しており、既に運用している法定事務に準ずる事務であることから、これまでの法定事務と同様にしっかりと運用していくことで市民の信頼に込めたい。

希望の家の指定管理者 制度延長の議案

問

希望の家は、強い思いによりつくられた施設だが、一方では、市全体の公共施設を13%削減しなければならない。また、希望の家は、現状では統廃合で複合的な施設にすることを考える必要があるが、ソフト面、ハード面ともに評価が低い。そのため、評価を高めて有効活用することを考えるければならない。

希望の家は長らく指定管理者で運営しているが、もっと柔軟に考えて、様々なことを民間から勉強しながら、あるべき姿

を模索していてもよいと思うが、なぜ今回も指定管理者制度なのか。

答

希望の家に関して、は、これまで2期10年間、NPO法人に指定管理を委託してきた。また、今までのNPO法人は、青少年の野外活動やものづくりを行っており、青少年宿泊研修施設を模索していてもよいと思うが、なぜ今回も指定管理者制度なのか。

設の事業でもその知識、経験、ノウハウにより、よりよい自主企画を実施することができた。直営よりも、そうしたノウハウ、スキルがある団体をお願いすることで、より施設の目的に沿った事業ができるようになることを望んでいる。



新たな制度「国家戦略特別区域限定保育士」を含む議案

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、委員会では全員賛成により可決するべきものと決しましたが、本会議において修正動議が提出され、可決されたため、議案の一部が修正されました。審査の流れを解説します。

◆「国家戦略特別区域限定保育士」とは

「国家戦略特別区域限定保育士（以下、地域限定保育士）」は、平成27年通常国会で成立した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」により、資格取得後3年間は該当する自治体内のみで保育士として働くことができる制度で、4年目以降は全国どの自治体で

も働くことができます。今のところ愛知県にはこの「地域限定保育士」の制度はありませんが、

神奈川県や大阪府などで制度を導入しています。岩倉市では省令に基づき、あらかじめ放課後児童支援員の資格要件として改正しておくために上程されました。

◆この議案の論点は何か

厚生・文教常任委員会での論点は、『現時点で改正しておく必要があるのか』『愛知県で国家戦略特区の動きがある時点で改正すればよいのではないか』といったことが議論されました。

問

神奈川県では、県自体が国家戦略特区の計画に地域限定保育士という項目を認定しており、その中で幾つかの自治体が条例を改正して条項を入れている。愛知県の現状を見ると、あらかじめ条例を改正して地

域限定保育士を入れているところはないと思うが、愛知県下の状況を教えてほしい。

答

愛知県38市の中、地域限定保育士そのものを条例に上げているところはないが、4市が「省令に基づく」という形で対応している。

問

愛知県が国に対して申請をした時点で条例改正しても、間に合うのではないか。

答

愛知県が国家戦略特区になってからでも可能だが、既に3年前から国家戦略特区の保育士を認定している自治体もあるため、国家戦略特区で地域限定保育士だった人が、もう少しすると岩倉市でも保育士になれる。3年間は資格を取得した国家戦略特区以外ではなれないことを明示するためにも、この条例を入れておくべきと判断したため、今、あわせ

て改正しておきたい。

このように、様々な議論がある中で、委員会では全員賛成により可決すべきものと決しました。

◆本会議では

どうなったのか

「改正するならば他の関連する条例も改正すべきではないか」という緊急質問が行われ、「修正動議」が提出されました。

修正動議とは、市が提出した議案に対して、大筋は認めるが一部修正を加えたいときに議員が修正案を提出するものであり、通常の議案と同様に質疑、討論を経て採決されます。

この議案の修正案は採決の結果、可否同数となったため、議長の判断により可決されました。なお、修正案が可決されたため、原案（元の条例）については、修正部分を除いて全員賛成で可決されています。

議案第46号

岩倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

岩倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年岩倉市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第1号中「保育士」を「保育士（国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある放課後児童健全育成事業所にあっては、保育士又は当該事業実施区域に係る国家戦略特別区域限定保育士）」に改め、同項第3号中「。次号において同じ」を削り、同項第4号を次のように改める。

（以下略）



この部分が、委員会及び本会議での論点となり、議論されました。

6月定例会の主な討論

◆討論の内容は、各議案の主なものを要約して掲載しています。

◆このほかにも「議案第50号 平成30年度岩倉市一般会計補正予算(第2号)」についても討論がありました。

議案第42号 岩倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について
《賛成多数により可決》

【反対討論】 榎谷 規子 議員(日本共産党)

この改正で、市民の利便性が向上するということだが、紐付けされる個人情報範囲を拡大すれば、多様な個人情報の利用が可能になり、特定の個人情報を利用したいと考える人間・組織にとってはきわめて誘惑的であり、プライバシー侵害の危険性を高めることになる。

また、個人情報保護のための国の監督機関「個人情報保護委員会」の昨年度の年次報告によると、昨年度に起きた個人番号、マイナンバーの漏えいや誤廃棄は374件あり、一昨年度と比較して倍になっている。この委員会では、マイナンバーの漏えい人数は集計しておらず、被害の全容は不明だが、少なくとも695人が何らかの被害にあったのではないかと言われている。なお、マイナンバーの漏えいや誤廃棄374件のうち、270件は地方自治体によるものだといわれており、少なくとも152件が通知の誤った送付などによるものだと新聞報道されている。情報流出や不正利用の危険性はぬぐえないため、この議案に反対する。

【賛成討論】 梅村 均 議員(創政会)

今回の条例改正は、住民情報システムの更新に合わせて、市民の利便性の向上や行政手続の効率化を図るため、本市が独自に個人番号を利用する為に必要な改正を行うものであり、国の主導で普及拡大を図っているマイナンバー制度の活用を意味する。マイナンバー制度は、行政の効率化や公正な社会の実現、個人が行政サービスをより気軽に受けやすくなるために必要な制度である。本会議では、すぐに独自利用には着手せず、意向調査や他市の動向研究がなされ、検討した上で今回の改正に至ったとの答弁もあった。また、この独自利用による情報連携は、役所への申請手続き時に住民票や所得証明書などが不要になることで、市民、国民の利便性が向上する。現在、独自利用を届出ている自治体も一定あり、岩倉市が将来、不便な市役所と言われないように独自利用を始めることには賛成である。

働き方改革が話題になっている中、日中は市役所に来られない方にとってもありがたい改正になると思う。セキュリティ対策については、すでに法廷事務の範囲で行われており、一定のものはあると感じているが、情報漏えいに対する不安の声もあるため、今後一層の情報管理に努めるよう申し添え、この議案に賛成する。

議案第46号 岩倉市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案に対する修正動議
《賛成多数により可決》

【反対討論】 須藤 智子 議員(創政会)

この議案は、厚生・文教常任委員会に付託され、6月11日に審査された。このときには、条文としての読みやすさを中心に議論されたが、結論が出なかったため、継続となった。しかし、6月19日に改めて開催された委員会では、条文についての議論はほとんどなく、改正のタイミングについての議論となった。結果的には、全員賛成で可決されたが、今度は、他の条例にも改正が必要な部分があるとの話になった。条例改正により、不要な支出の増加や市民に不利益が生じることなどがあれば修正が必要であると考えるが、この議案にはそうした背景はない。改正が必要な他の条例があるため、速やかに改正するようにとの意見であれば理解できるが、この議案が間違っているわけでもないのに修正しなければならないことは到底理解できない。執行機関から提案された議案を慎重に審議することは議会として重要な任務であるが、これまでの経過を見ると修正することが目的化してしまっているのではないか。よってこの修正案に賛成することは出来ない。

※原案については、修正案を除く部分について全員賛成で可決されました。

【今回の定例会の議案等の審議結果】

賛否が分かれた議案

※黒川 武議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	榎谷規子	木村冬樹	堀 巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
議案第42号 岩倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○討論	○	○	○	○	○討論	×討論	×	○	○	—	○	○
議案第46号に 対する修正動議 議案第46号岩倉市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案に対する修正動議	可決	○	○	○	○	×	×	×討論	×	退席	退席	○	○	○	×	×
議案第50号 平成30年度岩倉市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	×	○	○	○	○討論	○	○	×討論	○	—	○	○

国に意見書を提出しました

※意見書の内容は要約しています。

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書

国際法史上初めて核兵器を違法なものとした核兵器禁止条約が2017年7月7日の国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122カ国の賛成で採択された。

核兵器禁止条約は第1条において、核兵器の「開発、実験、生産、製造」及び「保有、貯蔵」、さらにその「使用」と「使用の威嚇」を禁止し、条約締結国に対し「自国の領域または自国の管轄もしくは管理の下にあるいかなる場所においても、核兵器または核爆発装置を配置し、設置し、または配備すること」を禁止している。

同条約は50カ国が批准した時点から90日後に発効する。9月20日にはニューヨークの国連本部で署名式典が開かれ、賛同する国々による署名と批准の手続きが始まった。同日中に50カ国以上が署名し、3カ国が既に批准書を持参している。今後は発行に向けて署名した国々の国内で批准手続きが行われていくことになる。

この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価され、12月10日には2017年のノーベル平和賞が国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に授与された。

また、世界162カ国、7,536都市に加盟都市を持つ平和首長会議は2017年8月の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」「核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の1日も早い発行を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決した。

さらには、岩倉市議会は、平成7年12月20日に、戦争のない世界、核兵器のない世界の実現を目指して、核兵器廃絶平和都市宣言を行っている。

よって、政府に対し、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約に署名し批准されるよう強く求めるとともに、国際社会が協力して核軍縮を進める体制確立を目指し、政府が進める「賢人会議」等により核保有国と非核保有国の橋渡しとして、核兵器のない世界に向けて、なお一層の役割を果たしていくよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年6月22日

岩 倉 市 議 会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣

一般質問

〇〇の政策は
どうなったの？

△△を改善して
ほしい

(6月13日、14日、15日)

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。議会だよりでは、各議員の主な答弁の内容を要約して掲載しています。

関戸 郁文 (P.8)	住宅宿泊事業法制定について問う
梶谷 規子 (P.9)	被災者への家賃補助はできないか
木村 冬樹 (P.10)	新たに民間委託等を検討している業務はあるのか
堀 巖 (P.11)	森友問題と同じく、岩倉市でも文書の改ざんが。 反省し、公文書管理条例を！！
大野 慎治 (P.12)	体育館での避難所設営訓練 ・通路設置訓練を実施するべきではないか
櫻井 伸賢 (P.13)	新しい運転免許区分で消防団車両が 運転できない団員が出てくる
梅村 均 (P.14)	『駅前にぎわい広場』（岩倉駅）の早期実現を！
相原 俊一 (P.15)	ジェネリック医薬品の効果は出ているのか
須藤 智子 (P.16)	12都府県に拡大した「はしか」の状況は
宮川 隆 (P.17)	ソサエティ5.0を取り入れた 行政運営は進められているのか
鈴木 麻住 (P.18)	桜まつりのPRとして、市の職員や議会が 「法被」を着用してはどうか
鬼頭 博和 (P.19)	夜間中学の設置に向けた検討を行えないか
塚本 秋雄 (P.20)	市民幸福度を向上させる政策の進め方は

※一般質問の詳しい内容は市議会ホームページから会議録及び動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

岩倉市ホームページ (<http://www.city.iwakura.jp/>) → 岩倉市議会



「空き家を民泊にできないか」という相談もある



創 政 会
関 戸 郁 文 議員

問

住宅宿泊事業法制定について問う

答

関係機関との連携、情報共有等を図っていききたい

岩倉市内の民泊の実態について問う

問 平成29年に「住宅宿泊事業法」が制定され、本年6月15日に施行されるが、その経緯と概要について問う。

答 「住宅宿泊事業法」は、ここ数年、急増する住宅の空き室など

を、利用した宿泊サービス、いわゆる民泊について、安全・衛生面の確保や、騒音やごみ出しなどによる近隣とのトラブル、観光客の宿泊ニーズの多様化などに対応するため、一定のルールを定め、宿泊者への騒音防止のための説明、周辺地域住民からの苦情への対応、宿泊者名簿の備付け、所定の標識を掲示すること等を義務付けている。この他、都道府県知事については、適正な運営を確保するため、住宅宿泊事業者に対する監督を実施することとしている。

答 届出については、住宅宿泊事業法第3条に基づき、愛知県知事に行うことになっているため、岩倉市で住宅宿泊事業を行う場合の届出や相談窓口は、江南保健所になる。

民泊事業に対する今後の岩倉市方針について問う

問 岩倉市内で無許可の民泊事業を行っている場合や民泊事業による問題、苦情等が発生した場合の体制はどのようなになっているのか。

答 岩倉市において民泊事業の状況はどのようなか。

答 これまで市内で民泊サービスを行っている事業者等があることは確認していない。また、住宅宿泊事業法の施行に伴い、愛知県への届出状況については、平成30年5月31日時点で21件の届出がされており、うち江南保健所管内では大山市で2件の届出がされている。本市での届出は、現在ない。

答 住宅宿泊事業に起因する苦情等が発生した際には、江南保健所と連携して適切に対応していく。愛知県では「住宅宿泊事業法」の施行前に、関係行政機関が連携を図り、苦情等に対し迅速かつ適切な対応を進めるための調整を目的とした「住宅宿泊事業法関係連絡調整会議」を地区ごとに設置した。本市の場合も、江南保健所及び管内の市町、消防、警察の職員で組織する調整会

問 今後の岩倉市の民泊事業に対する方針、対策はどのようなか。

答 まずは、国のガイドラインを参考にした対応をすることを考えている。今後、愛知県のホームページで住宅宿泊事業を行う住宅の所在地等が公表されていくので、市内の状況を把握しながら、関係機関との連携、情報共有等を図っていきたいと考えている。

議に参加することとなり、先日(5月29日)、会議も開催されている。生活環境に関する苦情等があった場合は、まずは市として対応することとなるが、この調整会議とも連携しながら、問題の解決を図っていくことになるものと考えている。

問

岩倉市で民泊事業を行う場合の届出や相談窓口はどこになるのか。

答

岩倉市で民泊事業を行う場合の届出や相談窓口はどこになるのか。

問

岩倉市で民泊事業を行う場合の届出や相談窓口はどこになるのか。

答

岩倉市で民泊事業を行う場合の届出や相談窓口はどこになるのか。



日本共産党
梶谷 規子 議員

問

被災者への家賃補助はできないか

答

家賃補助はできないが、
災害見舞金を増額している

答

今後は、より確実に被災者の住居を

問

市民から、「岩倉団地や五条町の住宅と協定を結べないか」という声があるがどうか。

答

この協定により、被災者は共同住宅への入居手続きが通常よりも短くなっているが、被災された即日に入居することは難しいため、それまでの間は会館等を利用していただいている。

問

被災者に寄りそった住宅の提供を

今年4月、空気の乾燥や強風の影響で火災が相次いだ。被災者の住居が元通りになるまで一時的に住める住宅が、平成25年度まで鈴井町にあったが、老朽化して取壊された。それに代わるものとして、岩倉市共同住宅経営者会と「火災等における被災者の一時的な住宅に関する協定書」が締結されたが機能しているのか。

答

利用手続きにかかる期間を短縮して入居してもらう関係上、「1ヶ月以内」としているが、必要と認めた場合は延長することができる。

問

被災者住宅の入居期間は「1ヶ月」と聞いた。状況によっては、期間内の自立は難しいと考えるがどうなのか。

答

公務労働のブラック化をどうみているか
「働き方改革」が言われている中「夜10時過ぎでも市役所の電気がついていることが多いが、市の職員も長時間労働しているのではないかと市民から心配の声が届けられている。現状をどうみているか。

答

残業は、一人あたり94時間となり、昨年より10時間ほど減ってきている。時期的に事務が集中することもあり、いかに効率に対応していくかが課題だと認識している。

問

残業時間に見合った時間外勤務手当は支払われているのか。サービス残業はどれくらいあるのか。

答

職員からの報告にもとづいて所属長が確認を行なうことで、時間外勤務手当を支給している。サービス残業はなにもと考えている。

問

パソコンのログと時間外勤務時間に乖離はないか。

答

そういうことはない。

問

仕事量が増加している状況もあるのではないか。業務内容・業務量に対して適正な職

答

配置がされているのか。
各所属長から業務状況を含めた職員配置要望を提出され、ヒヤリングを行い、業務量・業務内容を勘案し、市全体として、最も効率的な職員配置になるよう努めている。また、全職員から自己申告書を提出してもらい、事務量なども把握している。

問

「個人の尊厳」を大切に市政を

自民党の改憲草案で「個人の尊厳」が削られ、「個人の尊厳」が否定される社会へ向かう恐れがある中、岩倉市では、認知症になっても安心して生活できるまちをめざして、認知症サポーター養成講座を開き、「徘徊SOSネットワーク事業」などに取り組んでいる。この「徘徊」という表現について、大府市では行政文書や広報で、「一人歩き」「一人歩き中道に迷う」など状況に応じた表現にすることに決めたということではある。どう考えるか。

答

認知症の人は困った人、危険な人というイメージにならないように、本人の視点や尊厳を尊重して、安心して外出を楽しめる地域づくりが大切である。「徘徊」という言葉の使用については、認知症の人の行動を理解した上で状況に応じて言い換えるなど、誤解や偏見につながらないように十分配慮していく必要がある。

問

岩倉市の保育は、憲法第13条「個人の尊厳」を実践していると、請願の意見陳述から感じた。新自由主義により、福祉・保育まで市場原理に乗せられようとしている。岩倉市の保育を守ることで人口増加も期待できると考えるがどうか。

答

保育環境の充実にさらに務めていきたい。子育て環境の充実が定住の促進、市の活性化につながっていくと考えている。



日本共産党
木村 冬樹 議員

問

新たに民間委託等を検討している業務はあるのか

答

現時点では、具体的な検討には至っていない

民間委託を推進すべきではない

問 市が3月に策定した「民間委託等推進ガイドライン」と「PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン」には、民間委託等を検討する際の留意点が設定されている。市民サービスの向上や偽装請負を防ぐための法令等の遵守、官製ワーキングプアを生まないための適正な労働条件の確保

答

この留意点は、民間委託等を検討する際に最低限押さえておくべきポイントであり、民間委託等を行う前も気をつけて取り組んでいく。

非正規・派遣労働者の雇用を守ろう

問

労働者派遣法が改悪され、平成27年9月30日から施行されている。これにより今年9月30日には、派遣労働者の入れ替えや所属組織の変更により労働者派遣を継続して利用できる「3年の個人単位の期間制限」の対象者が現れ、派遣切りが頻発する危険がある。

問

岩倉団地は、昭和40年から入居が始まっており、あと10年もすれば建て替えなどが必要となってくる。また、介護施設が来年4月に開設され、東部地域包括支援センターとともに、広く市民が安心して暮らしていくための重要な高齢者福祉、介護保障の拠点地域となっていく。各種法律により、UR団地には住宅セーフティネットとしての役割、高齢者・障がい者・子育て世帯が居住しやすい環境整備、災害時に被災者の居住の安定を確保する役割、借上げ公営住宅としての活用などが求められており、団地の管理については地方自治体の意見を聴き、密

答

岩倉団地は、市の発展を支えてきた大切な団地であり、今までもこれからも市のまちづくりに大きな影響を与える団地である。今後は、今まで以上にURと連携し、これからも住み続けられる岩倉団地のために、市の役割を果たしていく。

問

今年4月から、国の保の県単位化がスタートした。今後、厚生労働省から「赤字補てん」目的の法定外繰入の解消を求める動きが強まると思うが、市の法定外繰入を今後も維持していく考えがあるのか。

答

市の一般会計から繰入は、福祉医療関係と保健事業に充てるものであり、解消の対象とはならないため、今後も維持していく。

答

商工会と協力しながら、広報紙やホームページ等で周知に努めていく。

問

5月の連休明けに、岩倉団地で一人暮らし高齢者の孤独死が発生し、死後数日して発見されたが、新聞がたまたまという場合に市に連絡するという新聞店との協定が

社会保障制度の拡充を求める

住み続けられる岩倉団地を



岩倉団地内に開設予定の介護施設建設予定地



真堀 政 議員
真堀 政 議員

問

森友問題と同じく、岩倉市でも文書の改ざんが。
反省し、公文書管理条例を!!!

答

条例でなくても可能。引き続き検討する。

問 平成25年度から、文書の起案には文書管理システムを用いることとし、ボックスファイリングシステムの運用状況について、行政課職員の巡回点検により適正な管理を周知した。平成27年度からは、市民の知る権利

答

平成25年度から、文書の起案には文書管理システムを用いることとし、ボックスファイリングシステムの運用状況について、行政課職員の巡回点検により適正な管理を周知した。平成27年度からは、市民の知る権利

問

公文書等の管理に関する法律が平成23年4月1日に施行されている。この法律では、公文書とは、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源とされている。また、行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程をも合理的に後から検証することができるよう文書を作成することを義務づけたものでもある。

市役所の文書は、市民の財産！内部ルールであり、変更するのはNG！

を保障する取組として、公文書の目録をホームページで公開した。

また、今年度からは、電子決裁の導入に伴い、文書取扱規程を全部改正した。なお、この改正の中で、国、県等の取扱いに合わせ、これまで永年保存としていたものを30年に見直した。

問

永年保存を30年という話は、議会にも説明されておらず、誰も知らない間に保存期間を変えられ、廃棄できるように変更されている。これこそが、公文書が市民の財産であるという意識がない表れである。

例えば30年前に銀行に100万円預けたとして、あるとき銀行が顧客に知らせないで勝手に30年経ったものを廃棄するという内部ルールを作ることと同じであり、あつてはならないことだ。

平成29年度の「幼児2人乗同乗用自転車」に関する行政監査報告書の中で、「必要な決裁又は供覧行為がなされていない事実が、散見された。」という指摘がされており、この補助金を受け取るために最初に出す販売店登録申請書も存在しなかった。このことで保存期間を尋ねた際、現担当部長は「具体的には正直定めていない。」と答えた。要綱に基づく補助金における市と受給者の法律関係は、いわゆる申込みと承諾によって成立する契約関係となり、規程に照らし合わせても最低5年、重要なものは10年であるため、これは明らかにおかしい。

さらに、住民監査請求の報告書では、「この文書は廃棄したため存在しない。」との説明がされている。決裁行為をしていないために保存年限が設定されていなかったのか。

答

受付印を申請書に押印するのみで、登録に対する決裁は受けて、窓口で常用的に使用していた。この取扱いについては適正ではなく、現在では改めている。

問

公文書を職員個人が廃棄したりすることはあり得ない。誰の指示で廃棄されたのか。

また、その文書は、「自転車安全整備士番号欄の記載なし。(資格取得後に申請者ではない者により加筆された。」「振込先」欄に申請者と異なる印影による訂正あり。」と、改ざんされたことも明らかになっている。当時部長であった副市長に答弁を求める。

反問

堀議員は監査委員であった。質問が監査の中身に入っていないのではないのか。

回

監査で知り得た秘密を話しているのではなく、公表されている事実を基に公文書のあり

答

この件は、承知していない。

問

監査での指摘から何か月も経っている。なぜ、調査しないのか。過去を省みて、前に進む必要がある。国でも森友問題を機に、管理法の改正が提起され、主権者である国民の代表者(国会)により制定される法律によって公文書の管理を行うこととした趣旨に鑑みれば、地方公共団体でも、住民の代表者で構成される議会により可決される条例を用いることで、自治の主体である「住民」による文書管理を実現するべきである。

答

公文書の適正な管理に関する施策は、必ずしも条例でなくても可能である。引き続き、検討していく。



眞 政 ク ラ ブ
大野 慎治 議員

ペット同行避難訓練を
実施するべきではないか

一般社団法人 ペットフード協会
平成29年度全国犬猫の推計頭数

1,844万6千頭

犬：892万頭、猫：952万6千頭

総務省平成30年4月1日
全国15歳未満の子どもの数

1,553万人

問

犬猫の飼育頭数が
15歳未満のこ

もの数よりも多くなつてお
り、阪神淡路大震災や東
日本大震災、熊本地震な
どの過去の災害からも課
題が浮き彫りになってい
る。

災害時のペット問題とし
て、①ペットは家族同然、
家族の一員であること。②ペ

問

体育館での避難所設営訓練・
通路設置訓練を実施するべきではないか

答 今年度の総合防災訓練での実施に向けて調整する

ットと一緒に車中泊やテン
ト生活を選ぶ被災者が多
いこと。③避難所内への受
け入れが拒否されること。

④避難所の運動場等に受
け入れても鳴き声や糞尿
トラブルがあること。⑤ペ
ット用の水や食料がないこ
と等の問題がある。これ
らの問題を解決するため
に、環境省は平成25年6
月に、東日本大震災での
教訓から「災害時における
ペットの救護対策ガイドラ
イン」を、平成30年2月に
は、熊本地震での教訓か
ら「人とペットの災害対策
ガイドライン」を作成し
た。これらによると、災
害時には、飼い主による
自助が基本となり、同行
避難することになった場合
には犬・猫用のケージが
必要になることやケージが

答

あつても別の場所でペット
が飼養されることへの周
知、理解が現状では不十
分である。そこで、災害
時における避難所へのペッ
ト同行に関する課題等を
周知するために、まずは、
一行政区の避難訓練に対
象としたスモールスタート
でも良いので、ペット同行
避難訓練を実施するべき
ではないか。

まずは、災害に備
えた飼い主への周
知、啓発を市内の獣医師
等と相談しながら進めて
いく必要がある。今後、
他市町村や関係機関の情
報収集に努めるとともに、
各行政区からのご意見を
お聞きしながら研究して
いきたい。

問

夜間防災訓練を実施する
べきではないか

災害がいつ起こる
のかは、誰にも分
からない。そのため、夜
間に災害が発生すること
を想定して、夜間の避難
訓練や防災キャンプ等の
体育館での宿泊体験をす
ることも重要である。既
に近隣の豊山町でも6月
9日から10日にかけて1
泊2日の防災チャレンジキ
ャンプが開催され、避難
所(小学校講堂)での宿泊
体験訓練が行われている。

岩倉市でも夜間の防災訓
練、防災チャレンジキャン
プを実施するべきではない
か。

答

夜間防災訓練につ
いては、阪神淡路
大震災が早朝、熊本地震
は夜間に発生していること



からも、昼夜を問わず発
生する災害への対応力を
高めるために訓練を実施
することは、大変意義が
あることと認識している。
一方で、訓練には、地域
住民や関係機関など、多
くの方に参加していただ
くことが大切である。一
定の参加者を確保するた
めには、各行政区や市民
団体との連携が重要とな
るため、市民の皆様から
ご理解とご協力がいただ
けるようなより良い訓練
方法を研究していく。

問

桜まつりにカラーLED
照明を導入するべきでは
ないか

桜名所100選に
選ばれている五条
川の桜並木と言えは岩倉
の五条川であると強いプ
ライドをもっていたが、近
年、インターネットを含む
観光案内では大口町の五
条川が掲載されることが
多くなっており、強い危機
感を抱いている。

答

現時点では導入
を考えていないが、
今後、岩倉桜まつり実行
委員会の中で議論してい
きたい。



真 政 ク ラ ブ
櫻井 伸賢 議員

問

新しい運転免許区分で消防団車両が 運転できない団員が出てくる

答

まずは、免許区分の確認を徹底し、
3.5トン以下の新型車両の活用も検討したい

答

岩倉市では従来、消防団分団車両を運転する団員を5人と決めている(機関員)。現状

岩倉市では従来、消防団分団車両を運転する団員を5人と決めている(機関員)。現状

問

道路交通法の改正により「普通免許」で運転できる車両総重量が小さくなっている。特に平成29年3月の改正により、普通自動車免許で運転できる車両が総重量3.5トン未満になっている(以下、3・5トン免許という)。今後この3・5トン免許の人たちが団員になったら、運転できない人が出てくる。消防団員募集の時に免許条件を設定すべきではないか。

問

消防団の各車両の車両総重量は何トンか。

答

1分団と4分団のポンプ車は4・2トンであり、2分団と3分団の可搬ポンプ積載車は2・7トンである。

消防団員の募集に際し、運転免許の条件を設けるべきではないか

問

日本人の約44%はお酒に弱いことが酒造会社のホームページに掲載されている。お酒に対する強さは遺伝で決まっており、鍛えることはできない。成人式の後はお酒を飲むと思う。自分のお酒に対する強さを知っていればお酒への向き合い方がわかり、救急車のお世話になることも少なくなる。お酒に對する強さは市販の安価なパッチ(絆創膏のようなもの)で確認できるため、成人式でアルコール強度検査を行ってはどうか。

答

お酒に対する自分の体質を知ることが良いことだと思う。新

お酒に対する自分の体質を知ることが良いことだと思う。新

問

新しい総合計画策定に際し、内閣府「まち・ひと・しごと創生本部」が提供する「地域経済分析システム」を活用する考えはないか。

答

「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時には、今のよう

問

投票所の環境改善にご尽力いただき、

投票所に「コミュニケーションボード」を設置できないか

投票所に「コミュニケーションボード」を設置できないか

投票所に「コミュニケーションボード」を設置できないか

投票所に「コミュニケーションボード」を設置できないか

投票所に「コミュニケーションボード」を設置できないか

投票所に「コミュニケーションボード」を設置できないか



いろいろな情報を調べることができるサイト
「地域経済分析システム(通称:RESAS)」

答

平成27年2月の知事選挙の際に県の選挙管理委員会から通知があつたことをきっかけとして作成している。すべての投票所に備え付けられており、投票に当たって円滑なコミュニケーションに役立てるために活用している。

平成27年2月の知事選挙の際に県の選挙管理委員会から通知があつたことをきっかけとして作成している。すべての投票所に備え付けられており、投票に当たって円滑なコミュニケーションに役立てるために活用している。



創 政 会
梅 村 均 議員

問

『駅前にぎわい広場』(岩倉駅)の早期実現を！

答 お祭り広場を中心に整備を進めたい

「広報いわくら」で市内産業振興を！

問

広報を読んでもらえるようにすると共に産業振興のためにも市の特産物や市内産業製品、市内店舗のサービスなどをプレゼントするクイズを広報に載せてはどうか。例えば、所沢市広報の取組でプレゼントクイズがある。プレゼントは事業

者からの提供によるもので、事業者には、全戸配布の広報でPRができることや市内全域からの集客、当選者が引き換えに来ることで新規顧客を獲得できることなどのメリットがある。また、クイズの掲載については、複数ページにいくつか掲載し、さらに

ヒントを別のページの掲載内容に設定することで、多くの紙面を読んでもらう工夫もされている。本市でもこのような取組をしてはどうか。

答

類似した事例を調べたところ、地元の特産品と引き換えるものや、オリジナルのクオカード等が当たるものもあった。クイズのプレゼントには、高額になりすぎず、どなたにもご利用いただけるようなものが適していると考え。本市でも同様の取組をするとしたら、その中でも、産業振興に寄与するようなものを取り入れていきたい。

問

喫茶店など飲食店、理容店や美容院などにも広報いわくらを置かせてもらうことも必要ではないか。

答

店舗等の多くの人の目に触れる場所に置くことは手に取って読んでもらうためには大変有効であると思う。店舗等の個々の状況にもよるため、機会を見極めながら個別にご協力いただいたり、希望される店舗等を募集したりするなど手法を検討しながら取り組みたい。

問

「駅前にぎわい広場」の整備は、岩倉駅東地区に賑わいを創出する上での起爆剤となると考える。昨年度の代表質問で、桜通線の岩倉街道以東の整備を早め、一体的にお祭り広場を整備することを提案した。市長にお尋ねするが、設置場所などその後の検討状況は。

答

駅前付近は、都市計画道路が存在し、その沿道において、一団のまとまった土地を確保することは困難であると考えている。そのため、五条川沿いにある現在のお祭り広場を中心として「にぎわい広場」を整備していきたいと考えている。規模や着工時期については今後、十分に検討して進めていきたい。

問

駅前(メリット)の狙い(メリット)をどう考えるか。

答

岩倉駅は市の中心部に位置し、交通の利便性の高さから、集客力が高く、「にぎわい」の創出にも適している。様々なイベントに活用すること、この地域に今まで以上の「にぎわい」と「交流」が創出できると考えてい

問

岩倉駅東地区計画道路である桜通線、江南岩倉線の整備状況は。

答

平成29年度末時点の桜通線用地買

点の桜通線用地買

点の桜通線用地買

【所沢市の広報で企画されているプレゼントクイズ】

所沢市からのお知らせ

34万人に届く！ 広報ところざわで

イ商品 をPR しませんか？

プレゼント大募集！

プレゼント提供のメリット

- 全戸配布 新聞折り込みより効果的！市内全域から集客！
- 新規顧客 当選者が引き換えに来店します！
- 事後PR 「広報ところざわで紹介されました！」などの2次利用OK

申請・掲載の流れ

- 申し込み
- 決定
- 掲載
- 引き換え

申込書にプレゼント内容や掲載希望月などを記入。提出はメールでOK

取材の上で広報紙に掲載。応募してきた読者から当選者を決定。

広報紙から送った交換券を持ってきて、お祭り広場などで引き換え。



公明党
相原 俊一 議員

問

ジェネリック医薬品の効果は出ているのか

答

使用割合は年々増加している

答

ジェネリック医薬品については、国や県と比較して使用割合はまだ低い状況であるが、

問

ジェネリック医薬品の効果は出ているのか。

答

自動的に避難所の鍵が入っているボ

問

災害はいつ起こるか分からない。震

地震時解錠ボックスの設置を求める

問

福岡市からはじまった飲み残し薬の節薬バッグ運動を岩倉市でも取り入れ、推進することを求める。

答

節薬バッグ運動は、医師と薬剤師の連携により残薬の適正な管理及び有効な活用がされ、大変効果的なものであり、医薬品の節約にもつながるため、医師会や薬剤師会と連携して研究してい

年々増加している。

問

平成31年5月1日から新元号となる。

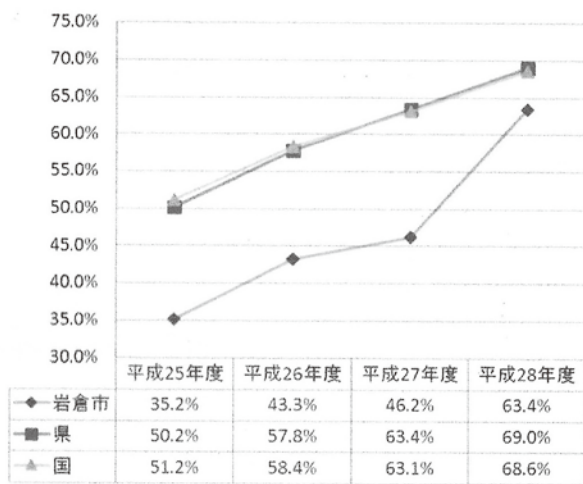
来年5月1日の元号の切替はどの様か

新元号の発表から切替までの時間が短いが準備はどのようか。また、元号表記は法律上の義務なのか。岩倉市として、以後、西暦表記に統一することを提案する。

答

「元号は政令で定める」とされ、「皇位の継承があつた場合に限り改める」とされており、平成の元号は改められるが、現在のところいつ新しい元号が発表されるかは決まっていない。元号変更に伴うシステム改修については、本市における主要なシステムでは、日付データは西暦を使用して管理されており、元号の変更による問題は生じない。また、元号を使用しなければならぬという法律上の義務はなく、慣行で元号表記としている。国においても、書類上は今まで通り元号表記を残す考えであることから、現段階では元号表記としていきたいと考えている。

後発医薬品割合(数量ベース)
年度推移



出典：調剤医療費の動向(厚生労働省)



創 政 会
須 藤 智 子 議員

はしかの流行について

問

沖縄県や愛知県など3月以降からはしかの発生が相次ぎ、全国12都府県で149人の患者が確認されたが、愛知県内及び岩倉市での感染状況はどうか。

答

名古屋市長18人、東郷町3人、瀬戸市2人、一宮市1人、豊山町1人、勤務先が名古屋で三重県在住者1人となっている。

問

12都府県に拡大した「はしか」の状況は

答

岩倉市では発生していないが、名古屋市で18人、一宮市で1人、豊山町で1人発生している

問

はしかの感染を防ぐためには、どのようにしたら良いか。

答

はしかの感染力は非常に強いので、手洗いやマスクだけでは予防できない。最も有効な予防法は、ワクチンの接種であり、2回の接種で十分な免疫が期待できるため、接種歴の確認やはしかの抗体検査により免疫があるかを調べて、あらかじめ免疫をつけておくことが感染予防につながる。

問

年代別のはしかワクチン定期接種の状況はどうか。

答

昭和53年から予防接種が開始され、昭和47年10月1日以前に生まれた45歳以上の人は定期接種を受ける機会がなく、はしかにかかりやすく、50歳以上の人は、子どもの頃に自然感染して免疫を持っている可能性が高いと言われている。昭和47年10月2日から平成2年4月1日までに生まれた28歳から45歳未満の人は、定期接種の機会が1回のみのため、十分な免疫をつけるためには、2回接種することが推奨されている。平成2年4月2日以降に生まれた28歳



未満の人は、2回の定期接種を受けている。現在は、麻しん風しん混合ワクチンの定期接種を1歳児で1回、就学前の年度の強化、さらに、認知症

サポーターの育成、認知症への理解を深めるための勉強会及び声かけ訓練を実施し、見守り活動を全地域で行なえるように努めていく。また、介護予防や認知症予防のためにスクエアステップ講座を月1回開催している。

「地域包括ケアシステムについて」

問

2025年には、団塊の世代が75歳をむかえ、国民の3人に1人が65歳以上となる。政府の推計では、認知症の人は2025年に675万人に達し、糖尿病の有病率が上昇した場合には750万人に上るとの推計がある。増える認知症対策の充実をどのように行なっていくのか。

問

認知症初期集中支援チームとは。

答

平成29年4月より市内2ヶ所の地域包括支援センターに「認知症初期集中支援チーム」を設置し、毎月1回、各

答

地域包括ケアシステムを推進し、平成29年度には、認知症初期集中支援チームを設置して会議をおこない、専門

的な立場から意見を出し合い対応している。対象者は40歳以上の在宅かつ認知症が疑われる人の内、医療や介護サービスに結び付いていない人や対応に苦慮している人である。

問

認知症初期の人を支える「リンクワーカー」制度とは何か。

答

スコットランドで始まった「リンクワーカー」は、認知症の人やその家族が診断後に病気と向き合い、自立した生活を歩む体制づくりをサポートする制度である。

(他に「高齢社会対策大綱について」「土地利用行政のあり方について」の質問をしました。)



眞 政 ク ラ ブ
宮川 隆 議員

問

ソサエティ5.0を取り入れた 行政運営は進められているのか

答

現行、行われていないが、
周辺環境を注視していく

問 人口の減少により、将来的には、物流や生活そのものが無人化・省力化され、電車やバスなどの無人運転や生産ラインの無人化も加速し、職場が限定されることが予想される。

問

将来的には、物流や生活そのものが無人化・省力化され、電車やバスなどの無人運転や生産ラインの無人化も加速し、職場が限定されることが予想される。

答 ソサエティ5・0とは？政府が提唱するIoT、AI、ロボットを中心とした先端技術を活用することで、社会の在り方までも変える技術革新のことで、今後の世界を左右する可能性を秘めています。政府広報によると「IoTでつながったデータが大量に蓄積され、人工知能による新たな知恵が生まれる」とされ、難病患者を長期にわたって見守ることで、発症の原因や重症化の仕組みが解析され、治療の糸口が見つかることなどが期待されています。

ソサエティ5・0

また、下表のとおり、中部圏の人口は微減だが、少子高齢化と生産人口の減少により、行政サービスに限界が来ることが予想される。岩倉市は、それらに備えているのか。

答

現在、行政サービスには取り入れていないが、大きな変革に乗り遅れないように本年から着手する「第5次総合計画」策定時には先端技術の活用についても検討していきたい。

問

学校教育における関わりは。

答

ソサエティ5・0が描く社会において、人間の役割が問われる中で、人間だからこそなしえることがあり、そのために必要な資質・能力を育んでいく。単に知識・技能を身に着けるのではなく、直面する問題を解決し、社会と関わり、主体的に生きていけるようにする教育をしていきたい。

名神高速「尾張一宮パーキングエリア」へのスマートインターチェンジ誘致の考えは？

問

市長マニフェストに掲げられている「スマートインターチェンジ」は、「賑わいの創生」「岩倉市の魅力向上」に大きな影響をもたらすと考えるがどうか。

答

現在、具体的な検討はされていないが、「交通の利便性」「インター周辺の開発や企業進出」などへの好影響が予想される。しかし、岩倉市単独ではできないことや他市町の計画とも大きく関わることから、費用面も含めて慎重に考えなければならぬ。

問

人口が急増した頃に整備した、水道や施設の破損修理が予想される。QRコードを利用した携帯端末による市民からの情報提供は、早期

問

人口が急増した頃に整備した、水道や施設の破損修理が予想される。QRコードを利用した携帯端末による市民からの情報提供は、早期

答

解決に有効と考えるが対応できないか。
現在、区長をはじめ、郵政職員等のご協力を得て現状把握に努めているが、インフラの老朽化に伴い市職員等では、維持補修箇所の把握が困難になることが予想される。近年は、情報

答

端末の普及により年齢に関係なく情報提供が容易になっているため、情報提供をスムーズに行って頂く仕組みを研究していきたい。

総人口の予測(2015年⇒2045年)										増減率上位(%)	
県名	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	中部圏	全国	東京	沖縄	増減率	増減率
2015年	209.9	203.2	370.0	748.3	181.6	1,713.0	12,709.5	1,444.4	10,642.1	▲0.4	▲7.8
2045年	161.5	155.7	294.3	689.9	143.1	1,444.4	10,642.1	1,444.4	10,642.1	▲7.8	▲7.8
増減(万人)	▲48.4	▲47.5	▲75.7	▲58.4	▲38.5	▲268.6	▲2,067.4	▲2,067.4	▲2,067.4	▲7.8	▲7.8
増減(%)	▲23.1	▲23.4	▲20.5	▲7.8	▲21.2	▲15.7	▲16.3	▲16.3	▲16.3	▲7.8	▲7.8
15歳～64歳人口予測											
15-64歳人口(万人)	2015年 119.7	2015年 119.3	2015年 219.2	2015年 467.6	2015年 107.4	2015年 1,033.3	2015年 7,728.2	2015年 1,033.3	2015年 7,728.2	▲10.1	▲15.6
2045年	77.4	78.4	148.1	380.3	72.8	757.0	5,584.5	72.8	757.0	▲18.7	▲18.7
15-64歳増加率(%)	2015 → 2045 ▲35.3	2015 → 2045 ▲34.3	2015 → 2045 ▲32.4	2015 → 2045 ▲18.7	2015 → 2045 ▲32.3	2015 → 2045 ▲26.7	2015 → 2045 ▲27.7	2015 → 2045 ▲26.7	2015 → 2045 ▲27.7	▲18.7	▲18.7
15-64歳比率(%)	2015年 57.0	2015年 58.7	2015年 59.3	2015年 62.5	2015年 59.2	2015年 60.3	2015年 60.8	2015年 60.8	2015年 60.8	▲22.2	▲22.2
2045年	48.0	2045年 50.3	2045年 50.3	2045年 55.1	2045年 50.9	2045年 52.4	2045年 52.5	2045年 52.5	2045年 52.5	▲22.5	▲22.5
65歳以上人口予測											
65歳以上人口(万人)	2015年 63.1	2015年 57.1	2015年 102.9	2015年 178.2	2015年 50.7	2015年 452.1	2015年 3,386.8	2015年 452.1	2015年 3,386.8	58.9	36.2
2045年	67.3	2045年 60.3	2045年 114.3	2045年 228.5	2045年 54.7	2045年 525.2	2045年 3,919.2	2045年 54.7	2045年 525.2	36.2	36.2
65歳以上増加率(%)	2015 → 2045 6.7	2015 → 2045 5.5	2015 → 2045 11.1	2015 → 2045 28.2	2015 → 2045 7.9	2015 → 2045 16.2	2015 → 2045 15.7	2015 → 2045 7.9	2015 → 2045 16.2	34.2	34.2
65歳以上比率(%)	2015年 30.1	2015年 28.1	2015年 27.8	2015年 23.8	2015年 27.9	2015年 26.4	2015年 26.6	2015年 26.6	2015年 26.6	29.4	28.2
2045年	41.7	2045年 38.7	2045年 38.9	2045年 33.1	2045年 38.3	2045年 36.4	2045年 36.8	2045年 36.8	2045年 36.8	28.2	28.2
75歳以上人口予測											
75歳以上人口(万人)	2015年 33.0	2015年 27.7	2015年 49.7	2015年 80.8	2015年 24.9	2015年 216.2	2015年 1,632.2	2015年 216.2	2015年 1,632.2	75.2	70.0
2045年	40.7	2045年 35.4	2045年 68.3	2045年 127.9	2045年 32.0	2045年 304.3	2045年 2,276.7	2045年 32.0	2045年 304.3	70.0	68.8
75歳以上増加率(%)	2015 → 2045 23.4	2015 → 2045 27.5	2015 → 2045 37.4	2015 → 2045 58.1	2015 → 2045 28.3	2015 → 2045 40.7	2015 → 2045 39.5	2015 → 2045 28.3	2015 → 2045 40.7	68.8	59.8
75歳以上比率(%)	2015年 15.7	2015年 13.6	2015年 13.4	2015年 10.8	2015年 13.7	2015年 12.6	2015年 12.8	2015年 12.8	2015年 12.8	59.8	58.1
2045年	25.2	2045年 22.7	2045年 23.2	2045年 18.5	2045年 22.4	2045年 21.1	2045年 21.4	2045年 21.4	2045年 21.4	58.1	58.1

(出所)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年3月推計)



「豊国橋の南側に掲げられた鯉のぼり」



真 政 ク ラ ブ
鈴木 麻住 議員

問

桜まつりのPRとして、市の職員や議会が「法被」を着用してはどうか

答

市をPRする新しい企画を今後も研究していきたい

シティープromoーション事業について

問

いわゆるしやすい109の理由が市民公募され、その冊子が広報と一緒に配布された。冊子には109の理由の内、35の理由が掲載されていたが、残りの理由はどこにも掲載されていない。何故109の理由の全てを載せないのか。

答

冊子上に、109の理由を全て掲載すると焦点がぼやけてしまうため、市民と市外の人々が持つ岩倉市のイメージの内、特に大きなギャップがあり、市外の人に伝えていきたい4つの項目に絞り込み掲載した。

問

この冊子を今後どのように活用していくのか。

答

冊子の全戸配布だけでなく、小学校や高校の授業などで活用することも考えている。今後は、近隣や名古屋市内の企業、住宅展示場などに持ち込みPRすること、将来的には岩倉市への移住に結びつくことを期待している。

問

他市では、こどもの日に向けて鯉のぼりを活用した様々なイベントを企画し、市のPRや観光に取組んでいる。岩倉市では「のんぼり洗いを五条川の風物詩としてPRしているが、他市のように鯉のぼりを取り入れた新しいイベントを企画できないか。

答

「のんぼり洗い」はくんの誕生日(こどもの日)に市役所東側の旗ポールに掲揚することを検討中、毎日実演を行っているほか、土日には体験イベントも実施している。また、今年から桜まつりからこどもの日まで、豊国橋南側で鯉のぼりを掲げる取組を試験的に始めた。今後は、幟屋やNPO法人いわくら観光振興会とも相談しながら、イベントについても研究していきたい。

問

桜まつりや夏宵まつりなどのイベント時に、公共施設や駅前ロータリーなどに「幟旗」や「鯉のぼり」を掲げ、シティープromoーションとしてPRしてはどうか。

答

桜まつりの「のんぼり洗い体験」で利用した鯉のぼりを、いっ

岩倉北小学校屋内運動場の建設について

問

学校施設長寿命化計画で、岩倉北小学校の屋内運動場建設工事の実施計画が示されたが、建設までのスケジュールはどのように考えているのか。

答

学校施設長寿命化計画では、平成33年に岩倉北小学校の屋内運動場建設工事を計画し、本体の建設、既存施設の解体、地質調査等及

問

公共施設再配置検討委員会では、屋内運動場、第二児童館、大上市場会館の複合化が検討されている。災害時の避難施設や防災拠点機能、放課後児童クラブの整備計画等も併せて検討していく必要があるが、屋内運動場の規模及び配置計画はどのように考えているのか。

答

屋内運動場の規模及び配置は、学校の規模に応じた必要な面積、設備だけではなく、更衣室やトイレ、防災拠点としての機能も併せて考える必要がある。建設場所については、授業への影響を鑑み、現在の市立体育館を維持したうえで別の場所に建設することも視野に入れた検討を進める。

び設計期間も必要になってくるため、適切な時期に着手する必要がある。



公明党
明 博和 議員
鬼頭

問

夜間中学の設置に向けた検討を行えないか

答

国や県、他市町の状況等を注視していきたい

夜間中学校の設置に向けた検討を求む！

問

公立中学校で夜間に授業が行われる、いわゆる「夜間中学」の二一

ズに関して文科省は、義務教育未修了者が全国で約12万8000人いるこ

とを踏まえ、不登校などの事情で十分な教育を受

けられなかった人の学び直し等を想定しており、外

国人についても、「日本人と同様に受け入れ、教育

機会を確保することが求められている」としている。

岩倉市では、外国人や中学の形式卒業者(不登

校などでほとんど学校に通えないまま、学校の教

育的配慮により形式的に卒業した生徒)も増加傾

向にあり、夜間中学の二一ズは十分に存在する。

県とも連携しながら、夜間中学校の設置に向けた

検討をすることを求める。

答

夜間の学習機会について、県の中

学夜間学級の利用を優先すべきと考えているが、今

後、本市の状況の変化により、多くの二一ズが生

じる可能性も否定できない。広い意味で学習の場

を保障する観点も含め、国や県、他市町の状況等

を注視していきたい。

AEDの使用を含む心肺蘇生教育を求む！

AEDは、市民に

よる使用が認められて以降、急速に設置が

進み、救命される事例も数多く報告されている。

しかし、学校でAEDの使用を含む心肺蘇生教育

を行うことは、まだまだ少ない状況にある。AED

の知識と技能を体系的に普及するには、学校での

心肺蘇生教育が大変重要である。本市でも全児童、

生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を

行うべきではないか。

答

本市では中学2年生でAEDの使用

を含む普通救命講習会を実施している。また、全小中学校において、「いのちの授業」を行っており、命

の大切さを学ぶ機会を設

けている。小学生については、心肺蘇生法の指導等

は行っていないが、全小中学校にAEDを設置して

いるので、設置箇所や役割等を説明する機会を設

け、各学年に応じた対処法を学ぶ等の指導をして

いきたい。

受動喫煙防止対策の取り組みを求む！

受動喫煙防止対策として、条例を定

め、駅周辺など路上喫煙禁止区域の検討を始める

べきではないか。

答 路上喫煙は、快適なまちづくりや清

潔なまちづくりの観点から条例を制定して喫煙禁止区域を定めている自治

体がある。現在、環境保全課が駅周辺の歩行喫煙

者の調査を行い、喫煙者のマナーやモラルを高める

ため、広報や看板の設置、街頭での啓発活動等を行

っている。条例の制定、喫煙禁止区域の検討については、引き続き喫煙者の

実態把握や、規制の在り方等を含め研究していく。

特殊詐欺被害防止に向けた取り組みを求む！

高齢者を対象とし

た、特殊詐欺被害防止に向け、より積極的

な注意喚起を求む。

答 特殊詐欺(架空請求等)に関して、

求等)に関して、

求等)に関して、

求等)に関して、

求等)に関して、

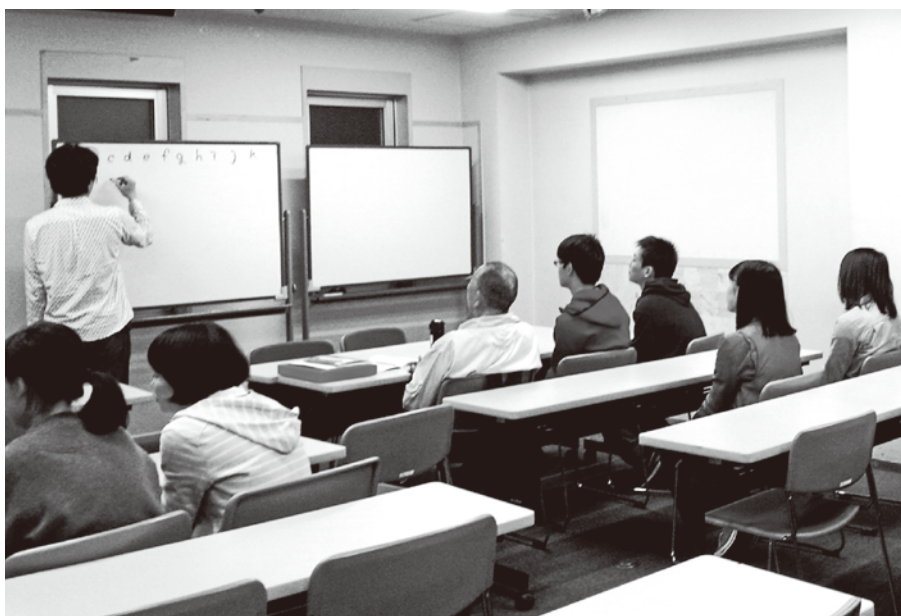
求等)に関して、

求等)に関して、

求等)に関して、

求等)に関して、

求等)に関して、



夜間中学の授業風景



眞政クラブ
塚本 秋雄 議員

健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護とは

問 岩倉市一般会計の民生費について、義務的経費と言われる扶助費のうち、生活保護の現状はどうなっているのか。今まさに、生活保護を受ける手前の状態の人への支援強化を盛り込んだ生活保護法が改正された大事な時だから伺う。



幸福感じるお買い物風景

平成30年3月時点の生活保護の受給対象者は、296世帯、357人となっている。また、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置は、当分の間、一般国民に対する生活保護の決定実施に準じて必要と認める保護を行うとされており、岩倉市では20世帯27人が対象になっている。

答 平成30年3月時点の生活保護の受給対象者は、296世帯、357人となっている。また、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置は、当分の間、一般国民に対する生活保護の決定実施に準じて必要と認める保護を行うとされており、岩倉市では20世帯27人が対象になっている。

問

市民幸福度を向上させる政策の進め方は

答 市民意向調査などで施策の満足度を確認していく

問 生活保護の相談を受けたため、生活保護のしおりを読んでもみたが「健康で文化的な」

「生活保護は国民の権利」という表現がない。

また、しおりに記述されている「一日でも早く」という表現を改めるとともに、生活保護は憲法第25条の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という規定に基づく制度であることを再認識するためにも、年に1回は広報の市政通信欄で生活保護の特集を組んでもらいたい。

答 しおりの見直しについては、他市町のしおり等を参考にしつつ、記載内容を誤解されないような丁寧な書き方を検討していく。

地方自治体における幸福度、幸福感とは

問 地方自治法によると地方公共団体の役割は「住民の福祉の増進を図る」とされている。

また、市民幸福度を向上させるヒントになるものとして、「都道府県幸福度ランキング」が発表されており、どのような地域に暮らすことが幸福と言えるかが問われている。

岩倉市にも内部統制制度の導入を求める

問 内部統制制度の導入は、岩倉市では努力義務となるが、効果が期待できる制度である。導入するべきではないか。

答 岩倉市では、公益的通報制度や職員の不適切な業務対応に係る取扱要綱に基づく報告制度など、すでに実施している取組もある。これらの取組とともに岩倉市にふさわしい内部統制制度のあり方について、先進自治体の調査等を行いながら、研究していく。

答 幸福度への関心が高まっているが、幸福度を向上させる取組・指標についての考え方は確立されていない。市としては、取り組む

すべての分野・政策は住民福祉の向上（幸福の増進）を目指したものであり、市民が何を思い、何を望んでいるかということとを根幹とした市民目線による指標づくりが重要だと考えている。そのため、市民意向調査などで、施策の満足度、重要度を確認しながら政策等を立案、実行してきた。

議会基本条例の検証結果報告

岩倉市議会は、平成23年5月1日に議会基本条例を施行しました。

この条例を具体化し、議会改革を推進するため、平成27年度より議会改革特別委員会を議会基本条例推進協議会(地方自治法による組織)に改編し、全議員参加で平成29年度は12回の会議と市民の皆さんの声を聴く場として「ふれあいトーク」を7回開催しました。平成29年度において、21市町議会からの行政視察を受ける中で、他市町議会の取り組みも参考にしながら、議会改革を推進してまいりました。基本条例第26条の「条例の目的が達成されているか否かを、年に1回以上検証する」という規定により、平成29年度の検証結果の主なものを以下のとおり報告します。

※全項目はホームページに掲載しています。

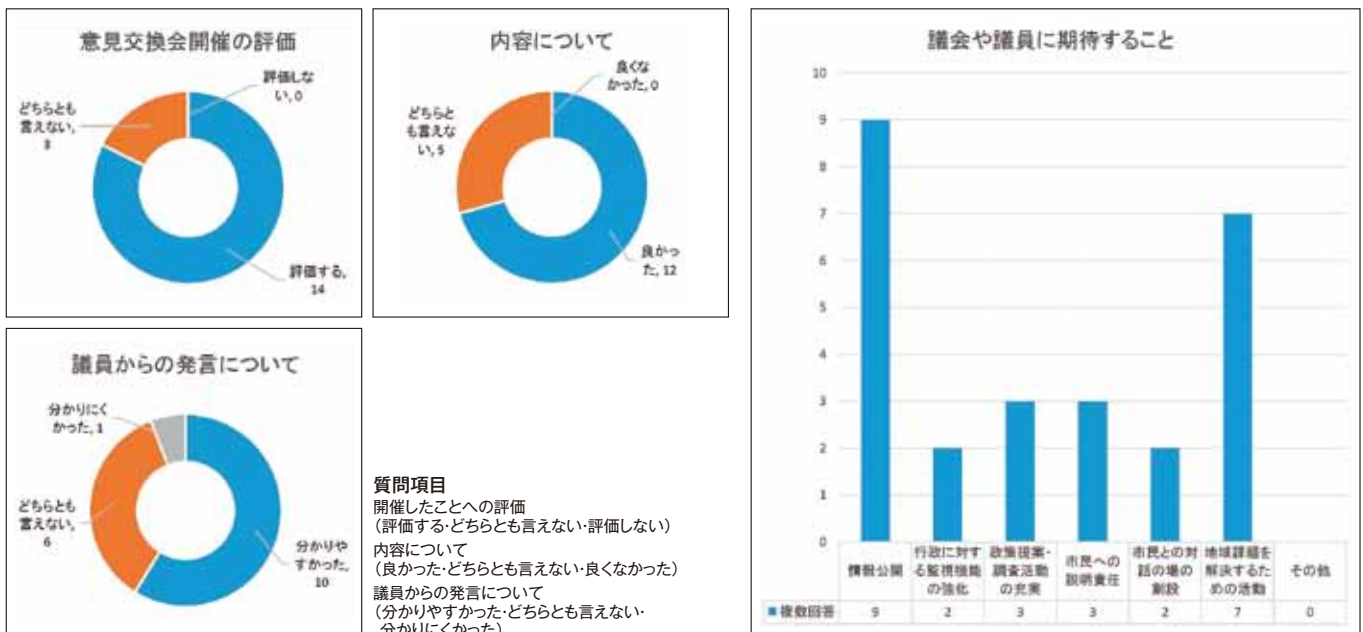
議会基本条例		実施状況	課題・その他
第4条	(議会の責務と活動原則) 議会は、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。		
(4)	市民の傍聴意欲が高まるように、わかりやすく工夫した議会運営を行うこと。	・議会費で手話通訳を配置した。(予算化して初めての執行)	
第9条	(政務活動費の執行及び公開) 会派又は議員は、政務活動費の執行に当たっては、岩倉市議会政務活動費の交付に関する条例(平成24年岩倉市条例第33号)を遵守し、その政務活動費の使途及び調査研究その他の活動の結果については、市民に積極的に公開し、説明責任を果たさなければならない。	・平成28年度より検討を進め、HPにおいて領収書など詳細事項を公開した。 ・市議会だよりへの掲載については、HPを見てもらうようにコメントをつけることにした。 ・HPへ掲載する報告書の内容について統一様式となるよう検討した。	HPへの領収書の公開の仕方は改善の必要があり課題とする。(リンクなどできるとよい)
第10条	(市民参加及び市民との連携)		
4	議会は、市民等との意見交換の場を設けるものとする。	・ふれあいトークを地域に出向いて実施(市民活動支援センター及び4行政区(川井町・東町・中本町・南新町)) ・若者との意見交換会として市民団体の協力によりおむすびトークを開催した。 ・外国人ママとの意見交換会として市民団体の協力によりおだんごトークを開催した。 ・商工会と意見交換会を実施した。 ・農業委員会と意見交換会を実施した。 ・議会報告会への参加者増に向け検討し、3月定例会直前に当初予算をテーマにして実施した。 ・議会サポーター制度創設に向け準備を進めた。	
第12条	(議会と市長等との関係) 議会は、市長等の監視及び評価を行い、次に掲げるところにより、緊張関係の保持に努めなければならない。		
(2)	議長から本会議並びに常任委員会及び特別委員会への出席を要請された市長等は、議員の質問に対して議長又は委員長長の許可を得て反問することができる。	・12月定例会委員会にて総務部長より、3月定例会本会議にて市長より反問権が行使された。	
第17条	(運営の原則)		
4	議会は、政策を提言する機能を十分に発揮するため、議会組織の柔軟な活用にも努めるものとする。	・議長から各常任委員会に対し、政策提言の諮問を行い、総務・産業建設常任委員会から議長あてに政策提言(「岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例(案)」)の答申があり、市長に提出した。 ・財務常任委員会における決算審査を基に議会としての意見をまとめ、当初予算反映に向けた要望書(お祭り広場の排水機能と高校周辺の防犯灯設置について)を市長に提出した。	
5	議会は、自らの改革に継続的に取り組むものとする。	・議会基本条例推進協議会では3つのチーム(ICT・機能強化・行政評価)を編成し課題の検討を行った。 ・岩倉市議会委員会条例を一部改正した。(正副委員長長の辞任要件の追加H29.5) ・岩倉市議会会議規則を一部改正した。(質疑の回数の改正H29.5)(財務常任委員会協議会の追加H30.3) ・岩倉市議会基本条例を一部改正した。(議会サポーター制度の追加H30.3) ・議案等に対する個人情報保護の取扱いを一部変更した。 ・正副議長長の選出方法について他市を参考に具体的に検討を進めた。	

ふれあいトーク・議会報告会を開催しました

☆5月6日(日)開催 ふれあいトーク「中央町区との意見交換会」

- ◆ テーマ 地域の抱えている問題、課題などについて
- ◆ 参加人数 25人

平成30年5月6日 中央町区との意見交換会アンケートの集計結果



学校の施設が古く、整備が遅れている。
すべて洋式トイレにできないか。(参加者)

北小学校は平成29年度までに改修済み。
今後は、岩倉中学校南館、南小学校を
改修していく予定。(議員)

市で管理している防犯カメラは、
常に見ている人がいるのか、
どのように管理しているのか。(参加者)

防犯カメラは、常に見ているわけではなく、
犯罪が起きた時などにチェックするよう
になっている。(議員)

☆5月26日(土)開催 議会報告会

◆ テーマ 岩倉市の政策課題について一緒に議論しましょう

◆ 参加人数 20人

公共施設再配置計画の「集会所」には、各町の会館も含まれるのか。(参加者)

集会施設にも行政区所有のものと市が所有しているものがある。
計画では市が所有しているものが対象になる。(議員)

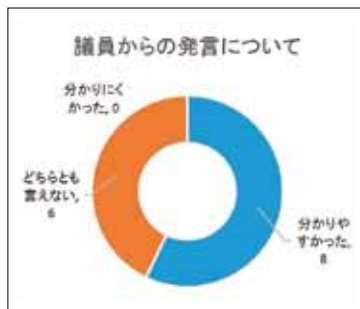
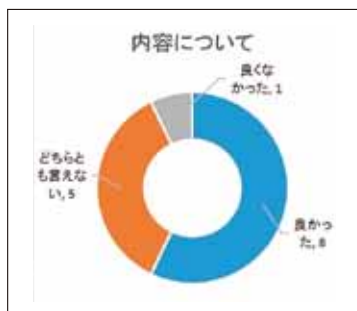
デマンドバスを巡回バスにして市内の商業施設にも乗り入れてほしい。
導入当時、巡回バスは検討されなかったのか。(参加者)

バス停がいくつ必要かなど、全国の事例を調べて検討した。その結果、岩倉市ではデマンドが望ましいという結論に至った。(議員)

若い人にとっても暮らしやすいまちにしたいと思う。病児保育の現状は。(参加者)

今年度から、NPO法人による病後児保育施設の開設や市外の病児保育を利用した時の補助が行われる。(議員)

平成30年5月26日 議会報告会アンケートの集計結果



質問項目

開催したことへの評価

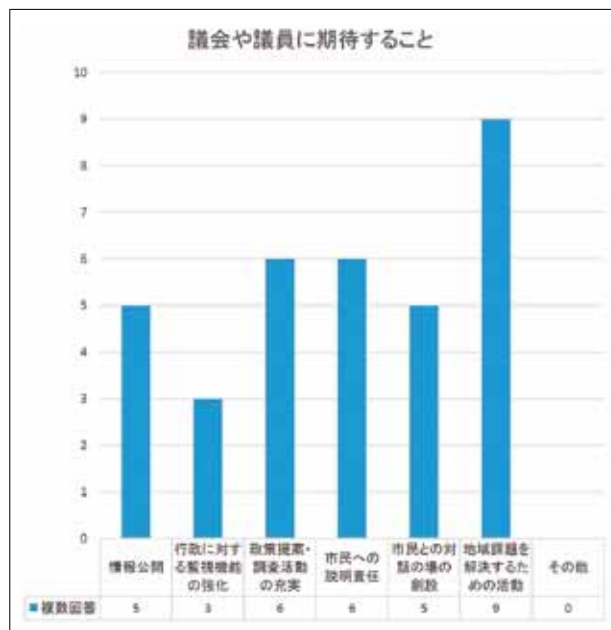
(評価する・どちらとも言えない・評価しない)

内容について

(良かった・どちらとも言えない・良くなかった)

議員からの発言について

(分かりやすかった・どちらとも言えない・分かりにくかった)



写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】

〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】 gikai@city.iwakura.lg.jp

全国市議会議長会から表彰されました

議員在職15年一般表彰 **木村 冬樹 議員**

次回、9月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回9月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

【開会時間】 午前 10時 【場 所】 本会議：市役所8階 議場 委員会：市役所7階 委員会室

日	月	火	水	木	金	土
8/26	27 本会議 (議案の上程・説明)	28	29	30 本会議 (一般質問)	31 本会議 (一般質問)	9/1
2	3 本会議 (一般質問)	4 本会議 (議案質疑)	5 本会議 (議案質疑)	6	7	8
9	10	11 委員会 (総務・産業建設)	12 委員会 (厚生・文教)	13 委員会(財務)	14 委員会(財務)	15
16	17 敬老の日	18 委員会(財務)	19 委員会(財務)	20	21	22
23 秋分の日	24 振替休日	25	26	27 本会議(委員 長報告、質疑、 討論、採決)	28	29

岩倉市議会では、平成29年12月定例会で手話通訳者を配置しました。次回の定例会で手話通訳をご希望の方は、お気軽にご連絡ください。(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

【編集後記】

市議会は、5月に議会内人事を行い新たな布陣でスタートをいたしました。新たな気持ちで取り組んでまいりたいと思います。早稲田大学マニフェスト研究所主催の「議会改革度調査ランキング」が発表されております。岩倉市議会は昨年全国26位でしたが、今年は18位となり、8ランクのアップとなりました。引き続き議会改革を前進させていきたいと思います。そのための意見交換会などを開催しますので、お出かけください。

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎櫻井 伸賢 ○木村 冬樹 鬼頭 博和 梅村 均 堀 巖